

13

社会福祉資源の活用

在宅酸素療法（HOT）が導入されると、身体障害者手帳の交付後に医療費助成や税金減免などを受けることができます。

身体障害者手帳について

在宅酸素療法を必要とするような病気により日常生活や社会生活に長期にわたり制限を受けると、呼吸器機能障害として身体障害者手帳が交付され、さまざまな助成や給付が受けられます。呼吸器機能障害は1級、3級、4級があり、等級によって受けられる援助が異なります。



障害者医療費助成

身体障害者手帳を持っている方を対象に、医療費の自己負担分が公費で助成されます。1級はすべての都道府県で助成対象としていますが、3級・4級は都道府県によって異なります。

税金の軽減・減免

身体障害者手帳の等級によって「所得税の軽減」「相続税の軽減」「贈与税の軽減」「市民税、県民税の軽減」「自動車取得税、自動車税、軽自動車税の減免」を受けることができます。

その他

JRや私鉄、民営バス、タクシー等の交通費の割引、公共料金の割引、携帯電話料金など割引がある場合があります。



memo